



児童・生徒指導の充実のために活用しましょう！

「生徒指導提要」は、各校種における各段階での生徒指導の基本的な考え方や実際に関して、最新の情報を織り込んで作成されています。ぜひ、参考にして、各校での児童・生徒指導を活性化させましょう。

実態把握、基本指針策

指導体制の構築

個別の課題、具体的な問題への対応

「生徒指導提要」の活用

児童・生徒指導関連の研修会 < 活用例 >

『問題行動のある児童・生徒の保護者と面接（教育相談）をする際の配慮すべき点の共通理解を図りたい』

「生徒指導提要」P117～P119を参考にして、実態（児童・生徒の問題行動の状況、保護者の特性等）に合った資料の作成

職員研修の実施

保護者との面接（教育相談）の実際

課題の共有



生徒指導提要(教育図書株式会社)平成22年11月20日 ￥290
ダウンロード 文部科学省ホームページ PDF版

< http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/04/1294538.htm >

評価規準の作成のための参考資料（小学校版及び中学校版）

この度、国立教育政策研究所から「評価規準の作成のための参考資料」が出されました。各学校において評価規準を設定する際の参考として役立てていただくことを目的として、学習指導要領の各教科等の目標、学年(分野)別の目標及び内容、文部科学省の学習評価及び指導要録の改善通知に示された評価の観点及びその趣旨等を踏まえ、評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例が示されています。評価規準の設定の際にご活用ください。

(国立教育政策研究所HP <http://www.nier.go.jp/>)

とちぎの子どもをみんなで育てるために

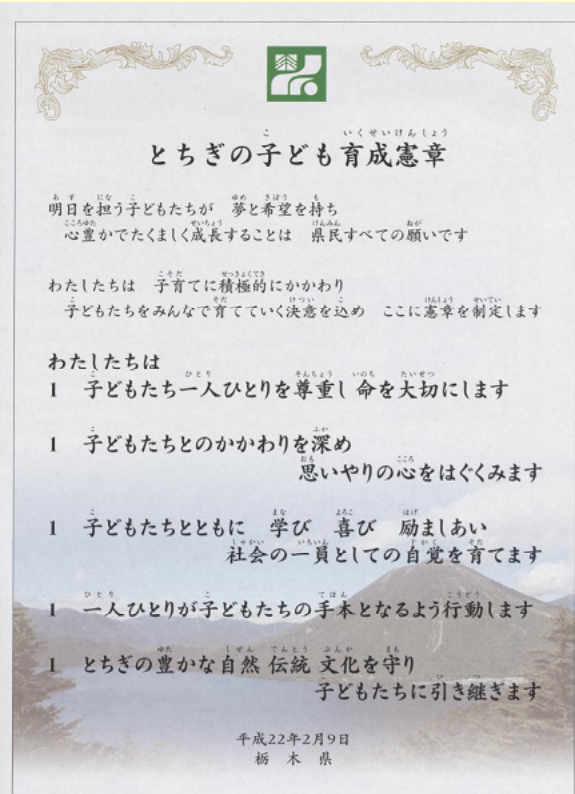
「とちぎの子ども育成憲章」が制定されました（平成22年2月）。

家庭や地域の教育力の低下が懸念され、人とのふれあいやつながりが希薄になっている現在、子どもや若者を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

このような状況下で、青少年が心身ともに健全に成長するためには、親のみならず周囲の大人が積極的に子どもの成長に関わっていくことが必要不可欠です。

そこで、子どもたちを育成していく上での基本となり、大人の責任と自覚を促し、一人ひとりが実行していくための基本理念や行動指針として策定されました。

我々大人が家庭、学校、地域、職場等あらゆる場面で実践していくことが何より大切です。みんなで「実践の輪」を広げていきましょう！



教職員の皆様一人一人がきちんと確認を！

平成23年度の監査委員事務局予備監査対象校に対する給与等に係る定期事務相談（9月～11月実施）の結果、次の事項について留意願います。

ア 扶養手当

- ・配偶者の給与以外の収入等の所得確認をしましょう。
- ・毎年1月に現況確認を行いましょう。



イ 住居手当

- ・借家の契約期間の終了や、契約更新の手続きを確認しましょう。
- ・借家の共益費、駐車場代の取扱いが契約書に明記されているか確認しましょう。

ウ 通勤手当

- ・認定簿に手当額改正の記入、押印や四半期毎の確認を忘れないようにしましょう。

これらについては、給与審査の機会等を通じてお願いしているところですが、改めて、書類の確認点検をしてください。

手当の返納・追給、さらには監査や財務会計事務検査で指摘されることがないように、日頃から、不明な事項については教育事務所に相談され、事務処理が適切に執行されますようお願いいたします。